はじめに

本講義は私大最難関である早稲田大学合格を目標とする講座です。

早稲田の現代文といえば

「本文が抽象的で難解だ」
「選択肢が微妙で紛らわしい」

というものです。しかし、論理的構造分析を身につけ、論理のルールに従って真偽判定をしていけば、全ての問題に根拠をもって解答することができるのです。

「早稲田の現代文は難しい」

という常識を覆すのがこの講義です。

本講義を終えたとき

「早稲田の現代文が日本で一番簡単だ」

と思えるように講義をしていきます。

この秋、みなさんの頭脳に革命を起こしてみせます。

本講義の現代文の考え方

本講義は文章を従来の「意味論」だけでなく「統語論」の側面からも解説していきます。もちろん文章には「意味」があります。しかし、「意味」というのは読者の側に生成される主観的なものでもあります。ですから、「意味」ばかりを追求していくと、「読者によって意味が異なる」ということが起こり得るのです。

一方、大学入試の問題はたとえ最高峰の記述問題であろうとも、「読者によって解答が異なる」ということはありません。そこには客観的に正しい答えがあって、その答えや答えに至るプロセスがいかなるものかによって点数がつけられます。であれば、言語の客観性である「統語論」的側面を無視することはできません。言語の「統語論」的側面とは以下の三つです。

① **文法**
② **構文**
③ **論理**

たとえば、①文法ですが、筆者によって副助詞の「も」の使い方が異なるということはあり得ません。また、読者によって副助詞の「も」の機能が異なって受け取られるということもあり得ません。副助詞の「も」は、たとえどんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

また、②構文ですが、本講義では「主語―述語」の関係や、「修飾語―被修飾語」の関係や、「接続語―被接続語」の関係か

らなる文構造のことを構文と呼びます。この構文に関しても、文法と同様のことが言えます。読者によって「文の主語―述語が異なる」ということはありません。構文もまた、どんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

最後に、③論理ですが、ここが本講義の最大の特徴です。①文法や②構文は「日本語」という言葉のルールです。それに対し、③論理は「日本語」だけにとどまりません。あらゆる言語に及ぶ最も普遍的なルールといってよいでしょう。数式が世界共通の言葉であるように、論理もまた世界共通の普遍的ルールなのです。本講義では論理を以下の「４つの言葉のルール」と「４つの言葉の使い方」とします。

- **「でない」という否定**
- **「かつ」という連言**
- **「または」という選言**
- **「ならば」という条件法**

以上の４つの言葉のルールを駆使して筆者は文を書きます。ですから、読者も４つの言葉のルールを理解して読まなければなりません。本講義ではその「ルール」と「方法」を伝えます。

さあ、最先端の現代文講義の開講です。

柳生　好之

受講の際の注意点　効果的な講義の利用法

最高の講義を用意しましたが、ただ映像を見るだけでは力はつきません。効果的に学習するためにも、この利用法を実践してください。

Ⅰ　予習について

まず一度本文を通読し、「要旨把握」と「意味段落分け」をしてください。そして次に、「設問」や「傍線部」を確認してから、「解答の根拠」を本文中に求めてください。最後に、本文中の解答の根拠をもとにして設問に解答してください。

秋期講習では「制限時間アリ」で問題に解答して下さい。その際、「解答の根拠とした文」に線を引いておいてください。この作業を予習の段階でしておくことで、講義に集中できる仕組みになっています。

予習ポイント　制限時間内に問題を解く。解答の根拠に線を引く。

Ⅱ　講義について

映像授業を受講している間は、メモを取らないでください。

ただ見たことをノートに写す、あるいは聞いたことをその場でメモに書くというのは、「頭の中には何も残っていない」状態になりやすいのです。ですから、「復習タイム」に講義のポイントを思い出しながらメモを取ってください。あくまでも「一度頭の中に置いた」上で、「頭の中から取り出す」という作業を怠らないでください。この作業が「文章を読み、解答を書く」という現代文の解答プロセスのトレーニングになるのです。**ただし、本文に線を引くのは構いません。**

講義ポイント	講義中はメモを取らない。説明や図は復習タイムでノートに書く。

Ⅲ　復習について

よく「現代文は復習しなくてもよい」という意見を聞きます。しかし、そもそも「復習しなくてよい」なら、復習して覚えるべきポイントがない「授業」も受ける必要がないでしょう。受験生の貴重な時間をいただくわけですから、本講義は「復習ポイント」も用意してあります。

「復習ポイント」をしっかり覚えてください。これは現代文を分析する上で必要になる考え方です。

復習ポイント　**復習ポイントを覚える。問題を解き直す。**

早大 現代文　目次

第一講　早稲田大学　過去問演習①……p.8
第二講　早稲田大学　過去問演習②……p.22
第三講　早稲田大学　過去問演習③……p.34
第四講　早稲田大学　過去問演習④……p.46

第一講　早稲田大学　過去問演習①　30分

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

私たちは、自分や他人が生きているとはどういうことかを知っている。それは必ずしも、私たちが「生きているとはどういうことか」を説明できるとか、まして「生命とは何か」といった問いに言葉で答えることができるということではない。そんな語彙を知らなくても、子どもが昆虫採集や魚釣りに夢中になれるのは――そうした遊びの機会は急速に失われつつあるけれど――生きているものとそうでないものとを直観的に区別しているからだ。

たぶん子どもたちにとって最初の手がかりは、生き物は勝手に動くということだろう。だがそれがすべてではない。かたちも重要だ。生き物は生き物らしいかたちをしている。それに加えて、身近な人間たちや、犬や猫に触れた手に感じられる独特の柔らかさや暖かな鼓動から、子どもは何かが生きているとはどういうことかを学んでゆく。まだ「生命」とか「いのち」とかいった抽象観念はもっていなくとも、いやむしろそれゆえにこそ、

子どもは何が生きているのかを知っているのだ。

［　A　］

ここで注目すべきは、応答するはずのないもの、すなわち生命をもたない相手に対しても、子どもはためらうことなく呼びかけるということだ。典型的なのはクマのぬいぐるみや着せ替え人形に対する態度である。子どもがいつも腕に抱えているクマのぬいぐるみに「タロちゃん、お散歩にいきましょ」等々と話しかけるとき、その呼びかける声の消失点である「タロちゃん」は、単なる［　B　］事物ではなく、顔をもった人称的存在者――そのような存在者をここでは「誰か」と表記しよう――である。そしてそのことは、[1]子どもにとって、タロちゃんが生きているということからまだ区別されてはいない。私たちは大人になる過程のどこかで、ぬいぐるみは生きていない――したがって、生きているものと同じように取り扱う必要はない――ということを憶（おぼ）えるのである。

ただし厳密には、「生きていない」という表現のこの使い方は不正確である。何かが生きていないという言い方を私たちがするのは、かつては生きていたものが死んでしまって、もはや生きてはいない、という場合がほとんどなのではないだろうか。はじめから生きてはいないものについては、むしろ「生き物（生物）ではない」や「生命（いのち）をもたない」とい

うように、「生き物」「生命」という名詞によって述語づけることがふつうなのではないだろうか。

反対に、何かが生きているという言い方をする場合、そのときの主題はその何かが生物であるか無生物であるかではなく、生物であることはすでにわかっている何かが（ある時点で）生きているのか死んでいるのかという対比であることが多いように思われる。「鼠は生きているが、消しゴムは生きていない」というよりも、「鼠は生き物だが、消しゴムは生き物ではない」という方が自然な言い回しであろう。

このように、大人たちにとっては、何かが「生き物である」「生物である」ということがまずあって、その次にその何かが「生きている」のか、それとも死んでいるのかが問題となるのである。子どもの世界観と比べたとき、[2]このことがもつ意味は両義的である。言葉よりも前に子どもが理解する感覚を表すのに適切なのは、すでにみたように、「生きている」という言い回しの方だ。「生き物」や「生物」といった名詞的[a]ハ握、ましてや「生命」や「いのち」といった抽象観念が子どもに到来するのは、ずっと後のことである。しかしそうした観念に精神を侵されてしまった大人はこの順序を転倒させ、まず「生物／無生物」という軸で世界を腑分(ふわ)けした後で、さらに生物についてだけ「生きている／死んでいる」という弁別の述語を

与えるのだ。

　けれども、そのように転倒したやり方であれ、私たちが「生き物である／ない」という表現と「生きている／死んでいる」という表現を微妙に使い分けられるという事実には、子どものときにはじめて何かが生きているということの意味を体得した、その原初的な感覚の残響を聞き取ることができるように思われる。それと併せて、子どもにとって生きているものとは［　C　］ではなく［　D　］なのだったことを思い起こしてみよう。私たち大人もまた、自分にとって大切な人の生死の分かれ目に遭[b]グウするときには、そのような感覚を思い出すのではないか？

　たとえば、自分の愛する人が脳死状態に陥ったとき、その傍らに立つ私たちは、たとえ脳死状態が人の死であると考えていたとしても、その人に何ごとかを呼びかけるだろう（「お母さん」「太郎さん」「辛かっただろうね」「なんで死んじゃったの」等々）。それは相手をいまだ単なる物体ではなく「誰か」――すなわち、世界の開けの原点であると同時に、私からみれば世界の消失点でもあるような他者――であると認めることである。いや、脳死者ではなく、いかなる意味でもすでに死んだ他者について考えてみてもよい。死んだ直後の「死者」は、文字通り「死んだ者」であって、いまだ「死んだ物」すなわちモノとしての「死体」ではない。

右のような場景に示唆されているように、私たちにとって意味のある「他者」の本質とは「生命」などではなく、それが「［　E　］」であるということなのである。言い換えれば、「物」ではなく「者」であるか否かが問題なのだ。

生命科学や生物学の土台には、生きているという事態を「生命」という名詞で表される観念へと抽象する、「生命のフェティシズム」がある。そのような知の枠組みの内部で見出される「生命の本質」なるもの――「自己複製能力」や「動的平衡」といった観念、あるいは「生命とは遺伝子である」というたぐいの言い回し――は、かつて私たちが感受した「誰々が生きている」という原初的な事実からあまりにも遠く隔たっている。果たしてそれは、私たちが何かに触れて感じる「生きている」という感触と、本当に同じものを指しているのだろうか。

誤解してほしくないのだが、私は科学としての生物学や生命科学を否定しているのではない。分子遺伝学が日々更新しつづけてくれているＤＮＡ・ＲＮＡワールドの目眩く精緻なメカニズムや、進化生物学が解き明かす自然のダイナミクスは知的興奮をかきたててくれる。むしろ「生命」は生命科学の特権的なフィールドであってよい。そのことを認めたうえで、私がいいたいのは、私たちが人の生死をめぐって倫理を問う場面では、「生命」

という観念は本質的な意義をもたないということだ。[3]倫理の問いは、「生命」の問いではない。それは「誰かが生きている」、「誰かがいる」という事実をめぐる問いでなければならない。

たとえ生命があっても、それが私たちにとって呼びかけの対象たりうる「誰か」でないのなら、そもそも倫理の問いが立ち上がることさえないだろう。問題をはっきりさせるために、極端な事例をとりあげてみよう。「生命」という概念の適用限界にある存在者として、コンピューター上を走る各種の「人工生命」がある。「生命」である以上、コンピューターの電源を切ることは、それを「殺す」ことであるはずだ。だがおそらく、人工生命を消滅させることをめぐる倫理的是非を真剣に考えている人はまずいないだろう。「人工生命」は、ある抽象的な意味では「［ F ］」ではあるのかもしれないが、人間にとっての生きている「［ G ］」からはかけ離れた存在者――とさえいえないような［ H ］――でしかないからだ。

他方、鉄腕アトムやドラえもんやロボコンのように人間と言葉を交わし、人間とともに生活するロボットが実際にいたとしたら、たとえかれらが「生命」をもってはいないことを頭では理解していたとしても、私たちはかれらをむやみに破壊することはできなくなる。たとえば、浦沢直樹の漫画『プ

ルートウ』で主人公のアトムが敵によって機能停止されたとき、読者はアトムが「死んだ」あるいは「殺された」と感じずにはいられない。しかしアトムの死を悲しむのと同じ人が「アトムには生命があったのか」と問われれば、たぶん口ごもるだろう。「そんなことはどうでもいい」と怒り出すかもしれない。ここには何も矛盾はない。アトムに生命があろうがなかろうが、そんな抽象概念にはるかに先立つ次元で、アトムは確かに私たちのあいだで生きていたのであり、したがって死ぬこともできるのである。
それはすなわち、アトムが私たちにとって［ Ⅰ ］的な「誰か」であったということにほかならない。

（加藤秀一の文章による）

問一　傍線部a・bにあたる漢字を含むものを、それぞれ次のイ～ホの中から一つ選び、答えよ。
傍線部a　イ　大雑パ　ロ　ハ気　ハ　ハ遺　ニ　論パ　ホ　老バ心
傍線部b　イ　辺グウ　ロ　配グウ者　ハ　グウ話　ニ　待グウ　ホ　グウ司

問二　空欄 A には、次のi～ivの文を並び替えた文章が入る。正しい順番を、イ～ニの中から一つ選び、答えよ。
i　この世界に生まれ落ちた子どもは、まず親や周囲の大人たちからの呼びかけに応え、逆に呼びかけることを身につけてゆく。
ii　言語がコミュニケーションの道具として進化してきたのだとすれば、それは当然のことだろう。
iii　子どもにとって、生きているものとは、それに対して呼びかけうる、あるいは呼びかけてしまう対象のことだ。
iv　そしてそれは同時に、誰かに呼びかけることを学ぶということでもある。
イ　i・iii・ii・iv　ロ　ii・iii・iv・i
ハ　iii・ii・iv・i　ニ　iv・ii・iii・i

問三　空欄 B に入る最も適切な語句を、次のイ～ホの中から一つ選び、答えよ。
イ　のっそりとした　ロ　どっしりとした　ハ　あっさりとした
ニ　ひっそりとした　ホ　のっぺりとした

問四　傍線部1「子どもにとって、タロちゃんが生きているということからまだ区別されてはいない。」とあるが、これはどういう意味か。その説明として最も適切なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、答えよ。
イ　子どもにとってタロちゃんは、犬や猫と同様に生きていて、呼びかけうる存在だということ。
ロ　子どもでもタロちゃんが生命をもたないことは知っているが、つい呼びかけてしまうということ。

ハ　同じ生きている存在でも、犬や猫とタロちゃんとでは、子どもでも自然に区別しているということ。

ニ　子どもにとってタロちゃんは生きているから、犬や猫と区別して扱う大人の態度が理解できないということ。

ホ　子どもにとって、タロちゃんが生きているとか生きていないとかいう区別は、呼びかけの対象としては無関係だということ。

問五　傍線部2「このことがもつ意味は両義的である。」とあるが、これはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次のイ〜ホの中から一つ選び、答えよ。

イ「生きている」ことに関する大人の理解は、まだ未熟な子どもの世界観とは正反対だが、大人も昔は子どもだったことを思い出せば、子どもの理解の仕方に共感できる点もあるということ。

ロ「生きている」ことに関する大人の理解は、「生物／無生物」で分類したのち生物についてだけ「生きている／死んでいる」と判断する流れだが、脳死の人を前にした時の行動は、往々にしてその逆の流れになるということ。

ハ「生きている」ことに関する大人の理解は転倒していて、名詞表現から動詞表現のとらえ方へと進むが、動詞と名詞の表現を微妙に使い分けられる点では、子どもと共通の純粋な感覚をいまだ持ち合わせているということ。

ニ「生きている」ことに関する大人の理解は子どもとは違っていて、もはやぬいぐるみを生き物と取り違えたりはしないものだが、生命の大切さを子どもに教えるために、故意に無生物を生物扱いして見せることもあるということ。

ホ「生きている」ことに関する大人の理解は、対象が生物であるか否かという理性的な判断に基づくが、子どもの理解はその逆で、生物無生物にかかわらず、対象が自分にとって誰かであれば仲間とみなすのが普通の感覚だということ。

問六　空欄 C ～ H には、「何か」「誰か」「生命」のいずれかが入る。それぞれに入る語として最も適切なものを、次のイ～ハの中から一つずつ選び、答えよ。

イ　生命　　ロ　何か　　ハ　誰か

問七　傍線部3「倫理の問いは、「生命」の問いではない。」とあるが、ここで著者が言いたいことはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、答えよ。

イ　人の生死をめぐる倫理への問いは、観念的な「生命」を実体的なものと前提したうえで、その質や価値について論じるべき性質のものである。

ロ　人の生死をめぐる倫理への問いは、「生命の本質」を探る「生命のフェティシズム」を土台に、新たな生命科学や生物学の知見を取り入れて論じられる必要がある。

ハ　人の生死をめぐる倫理への問いは、例えば、安楽死の是非に見られるような人間の尊厳にかかわる問題であり、個々の「生命」について論じるレベルの問題ではない。

ニ　人の生死をめぐる倫理への問いは、抽象的な「生命」ではなく、「生きている」他者が「誰か」であるような個々具体的な関係性に基づいて論じられなければならない。

ホ　人の生死をめぐる倫理への問いは、人の生死をめぐって我々がいかなる態度を取るべきかを方向づけるものであり、「生命倫理」の枠組みを早急に構築することが望ましい。

問八　空欄 I に入る最も適切な語を、次のイ～ホの中から一つ選び、答えよ。

イ　原初　　ロ　人称　　ハ　観念　　ニ　典型　　ホ　直観

問九　本文の趣旨と合致しないものを、次のイ〜ホの中から一つ選び、答えよ。

イ　私たちは何かを、それに向かって呼びかけることが無意味ではないような対象、すなわち「誰か」として見出すことにおいて、「生きている」という動詞の使い方を学ぶ。

ロ　人工生命を殺すことにはためらい一つ持たない人々が、人間と言葉を交わすロボットが死ねば悲しむというのは、「生命」とは別の次元で「生きている」ことを実感しているからである。

ハ　「生命」という名詞で表される抽象観念こそが生き物の本質であり、私たちが何かに触れて感じる「生きている」という動詞は単なる現象形態にすぎない、という見方には賛同できない。

ニ　すでに大人である私たちは、何かが「生きている」か否かという知識を無視することはできないため、ぬいぐるみはもちろんのこと、飼い犬や死んだ人に語りかけるような行動は生命のフェティシズムとみなされる。

ホ　「鼠は生き物だが、消しゴムは生き物ではない」という前提のもとで、さらにその生物である鼠が「生きている」のか「死んでいる」のかと判断するのであって、無生物に対していきなり「消しゴムは生きていない」と表現する大人はあまりいないだろう。

（次ページより解答欄）

問一
a
b

問二

問三

問四

問五

問六
C
D
E
F
G
H

問七

問八

問九

第二講　早稲田大学　過去問演習②　25分

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

人間は主体的存在であり、自己の行為に対して責任を負う。この考えは近代市民社会の根本を支える。殺人など社会規範からの逸脱が生じた場合、その出来事を起こした張本人を確定し、その者に責任能力が認められる限り、懲罰を与える。人間は自由な存在であり、自らの行為を主体的に選び取るという人間像がそこにある。この責任概念は、（1）行為を生み出す動力因としての自由な主体・意志の存在と、（2）因果律の客観性という二つの仮定に支えられている。以下順に検討し、我々が抱く責任感覚の論理構造とA時代拘束性を明らかにしたい。

社会心理学は主体的人間像に疑問を投げかける。例えばスタンレー・ミルグラムが行った通称「アイヒマン実験」がある。学習の実験だと偽って、見知らぬ人を拷問させる研究だ。暗記問題を与え、「生徒」役が誤答をする度に電気ショックの罰を与えるよう指示する。すると「先生」役を務める被験者の三分の二は抵抗を覚えながらも、痛みで絶叫する生徒を四五〇

ボルトの高圧電流で苦しめる。上から指示されるだけで、ほとんどの人間が悪事をなすなら、責任概念はどうなるのか。問題はこの研究だけに止まらない。［ I ］は社会心理学の中心命題だ。

責任[1]テンカのメカニズムに巻き込まれ、おぞましい犯罪に誰でも手を染める事実はホロコースト研究でも証明されている。クリストファー・ブラウニング『普通の人々』が明らかにしたように、ドイツ警察予備隊に配属された素人五〇〇名が、わずか一年半の間に三万八千人のユダヤ人を銃殺し、四万五千人をトレブリンカ絶滅収容所に送って抹殺した。反ユダヤ主義の思想教育を受けたナチス党員の話ではない。それまで銃など持ったこともない普通の人間が殺したのだ。誰でも虐殺に[2]カタンするなら、責任を課す根拠はどこにあるのか。

人間行動は社会状況に強く影響されるからと言って、完全に決定されるわけではない。人格によっても行為は左右されるから、各人の自由はあるし、したがって責任を負う必要もある。こう考えればよいのか。

しかし人格という内的要因も元を質せば、親から受けた遺伝形質に家庭教育や学校などの社会影響が作用して形成される。我々は結局、外来要素の沈殿物だ。私は一つの受精卵にすぎなかった。父と母の肉体の一部が結合して受精卵ができ、それに外界の物質・情報が加わってできたのが私だ。

したがって私が取る行動の原因分析を続ければ、最終的に行動の原因や根拠は私の内部に定立できなくなる。

そもそも意志決定によって行為が遂行されるのではない。大脳生理学が実証するように、脳で発生する無意識信号により「意志」と行為の生成が同時に始まる。行為の発現よりほんの少し早く「意志」が生ずるために、意識的に行為を決断していると我々は感ずる。しかしそれは［Ⅱ］にすぎない。意志は行為の出発点ではなく、行為と同じように無意識的認知過程における到達点の一つだ。行為が自由意志によって生じないなら、責任をどう考えるべきか。

量子力学に倣って偶然の導入が決定論から自由を救うと考えればよいのか。素粒子の軌道は確率的にしか予測できない。同様に人間の行為も多くの人間を観察すれば、社会・心理条件と犯罪率の関係を推測できるかもしれない。しかしどんなに詳しいデータを集めても、ある特定の個人が犯罪に及ぶかどうかはわからない。だから人間行動は決定論に従わず、［甲］のだと。

だが、このアナロジーは的外れだ。素粒子の運動は素粒子自身にもわからない。ましてや素粒子が自分の軌道を主体的に変更できるわけではない。人間は自己の行為を予測し、意識的に制御できるのかという肝心な点の考

察に、この類推は役立たない。

そもそも問題は人間の行為が決定論に従うかどうかではない。偶然生ずる行為とは何か。勝手に手足が動き出す。不意に殺意を催し、隣人の首を絞める。

乙

行為が決定論的に生ずるかどうかは責任と本来関係ない。社会規範に道徳の根拠を見いだすアリストテレス哲学においても、人間を超越する絶対者に根拠を求めるキリスト教においても、個人の行為が外部の要因によって決定されるかどうかという問題は切実にならなかった。近代思想はギリシャ哲学と袂を分かち、キリスト教と同じように、各文化・時代の偶有的条件に左右されない普遍的根拠によって道徳を基礎づけようとする。しかし神という超越的権威にもはや依拠できない近代人はここで袋小路に迷い込む。

社会あるいは神という〈外部〉に世界秩序の根拠を投影しなければ、根拠は個人に内在化されざるをえない。なぜ殺人者は罰せられるのか。社会が罰を要請するからだとアリストテレスは答える。神がそれを命ずるからだとキリスト者は言う。しかし近代個人主義に生きる我々は、そのような答えでは満足できない。責任の根拠が個人に内在化される世界において

B私の行為の責任を負うためには、この行為の原因が私自身でなければならない。だから決定論と自由意志の問題をめぐって近代以降、哲学者は膨大な議論を費やしてきたのだ。

　近代的責任論の構図において出発点をなす自由意志の存在が以上の検討により疑問視された。次には行為とそれに対する責任との関係に視点を移して考察しよう。犯罪行為をなしたが故に責任を負うという因果的了解に落とし穴はないだろうか。

［イ］行為の因果関係で責任を捉えると、刑罰を与える上で不都合が起きる。酒を飲んで運転し、注意力が鈍ったために横断歩道の前で徐行しなかったとしよう。そこに運悪く子供が飛び出して来て轢き殺す。運転手は実刑判決を受け、自らの過失を悔やむ。しかし子供が飛び出さず事故が起きなければ、飲酒運転自体は平凡な出来事として記憶にも残らない。行為者に無関係な運が犯罪事実を左右するならば、責任は行為の因果関係で把握できない。

［ロ］自由と責任の関係は論理が逆立ちしている。自由だから責任が発生するのではない。逆に責任者を見つけなければならないから、つまり事件のけじめをつける必要があるから行為者を自由だと社会が宣言するのである。自由は責任のための必要条件ではなく逆に、因果論的発想で責任

概念を定立する結果、論理的に要請される［Ⅲ］に他ならない。自由意志は密輸入されたデウス・エクス・マキナだ。

［ハ］犯罪が生じ、社会秩序が破られると人々は感情的に反応する。したがって怒りや悲しみを鎮め、秩序を回復するために犯罪を破棄しなければならない。しかし犯罪はすでに起きてしまったので、その犯罪自体を無に帰すことはできない。そこで犯罪を象徴する対象が選ばれ、この犯罪のシンボルが破壊される儀式を通して共同体の秩序が回復される。このシンボルが犯人＝責任者の正体だ。こうして[C]精神病者・子供、そして犯行と無関係な家族や村人だけでなく、死体・動物・植物・無生物さえも、歴史・文化に応じて責任者として罰せられてきた。

［ニ］「原因」のギリシャ語*αιτια*（アイティア）はもともと「罪」を意味していた。我々が今日考えるように自由と行為を司る因果律を基に責任概念が派生したのではない。その逆に責任や罰の方が因果律よりも基礎的で重要な観念をなす。因果律など知らないうちから、人間は責任や罰とともに生きてきた。

［ホ］因果関係は自然界のあり方ではなく、人間の習慣や社会制度が作り出す表象だとヒュームは考えた。因果関係は[3]トウガイ事象に内在するのではなく、複数の事象を結びつける外部観察者によって構成・感知さ

れる。この説が正しければ、責任の帰属判断と因果関係とを区別する意味が失われる。藁人形に針を刺せば、憎い人間を呪い殺せると信じる文化においては、これがまさしく因果関係の客観的記述である。つまり責任因果説の妥当性を検証する以前に、因果律自体の歴史・社会性を問わなければならないだろう。

　人間は身体を持つ。生き物としての人間、生身の身体が世界秩序を作る。心の論理と社会の論理にしたがって我々は日々判断・行動し生きている。責任はあくまでも社会・心理現象であり、歴史条件や文化背景を超越する普遍的責任はない。

（小坂井敏晶「責任―責任概念と近代個人主義」による）

注　デウス・エクス・マキナ…ラテン語で「機械仕掛けの神」の意。古代ギリシアの演劇技法で、終幕に神が仕掛けによって舞台に降り立ち、劇中の対立などを収拾させる。

問一　傍線部A「時代拘束性」とあるが、本文中ではどのようなものと捉えられているか。もっとも適当なものを次の中から選び、答えよ。

イ　時代という大きな存在でも、責任感覚が有する絶対的な力には従わざるをえないということ。
ロ　時代の流れと連動する形で、責任感覚の可変的な面が、その様を変容させていくということ。
ハ　時代の変化を察知し、それに順応していくことで、責任感覚の公共性は保たれるということ。
ニ　時代に一定の制約を課すことで、責任感覚はそれ自体の不可侵性を維持しているということ。

問二　空欄［Ⅰ］～［Ⅲ］に入るもっとも適当な語句を、それぞれ次の中から選び、答えよ。

Ⅰ　イ　集団罪悪感の低下　　ロ　人間行動の他律性
　　ハ　責任所在の曖昧化　　ニ　問題点のすり替え

Ⅱ　イ　錯覚　　ロ　幻想
　　ハ　戯言　　ニ　憶測

Ⅲ　イ　副次的産物　　ロ　詐術的詭弁
　　ハ　社会的虚構　　ニ　自衛的措置

問三　空欄［甲］に入るもっとも適当なひと続きの部分（十字以内）を本文中から抜き出して記せ（句読点等も一字と数える）。

問四　次の五つの文を並べ替えて空欄［乙］に入るようにしたとき、三番目に来るものはどれか。答えよ。
イ　それに原因や理由なく偶然に生ずるならば、それは単なる出来事であり、行為とは性質を異にする自然現象だ。
ロ　決定論をしりぞけ、遺伝形質の発現や社会化の過程に偶然が介入すると考えても事態は何ら変わらない。
ハ　そのような外的攪乱要因が起こす行動に対しては責任を問えないはずだ。
ニ　したがって私の行為と呼ぶことさえできないだろう。
ホ　このような状況を我々は自由と形容しない。

問五　傍線部Ｂ「私の行為の責任を負うためには、この行為の原因が私自身でなければならない。」について、筆者がそれを不可能であると考えている理由を含む一文を本文中から選び、その最初の三字と最後の三字を記せ（句読点等も一字と数える）。

問六　次の一文は、本文中に入るべきものである。もっとも適当な箇所を、［イ］～［ホ］の中から選び、答えよ。
そもそも因果律は客観的に存在する関係なのか。

問七　傍線部Ｃ「精神病者・子供、そして犯行と無関係な家族や村人だけでなく、死体・動物・植物・無生物さえも、歴史・文化に応じて責任者として罰せられてきた。」とはどういうことか。もっとも適当なものを次の中から選び、答えよ。
イ　犯罪抑止効果を高めるためには、秩序回復を謳い、犯罪者の周辺の人やものすべてを弾劾するのが有効だった。
ロ　秩序回復に躍起になっていた共同体の中では、糾弾するべき対象が、裾野にまで拡大されていく傾向にあった。
ハ　秩序回復を目的とした断罪行為においては、責めるべき対象は存在しさえすれば、何であっても構わなかった。
ニ　時代の権力を担った者たちは、秩序回復という大義名分をかざして、社会的弱者を吊し上げることが多かった。

問八　筆者の主張に合致するものが次の中に二つある。それらを選び、答えよ。

イ　ホロコーストの残虐性が問題視される一方、その責任の所在が不明瞭にならざるをえないのは、そこに時代性が大きな影を落としているからである。

ロ　大脳生理学の発展に伴って、人の意志と行為の生成との関係性が明らかにされたことにより、ようやく責任感覚のメカニズムの解明が可能となった。

ハ　アリストテレス哲学やキリスト教学が呈示した、決定論と自由意志の関係に対する絶対的な解釈を乗り越えられないままに、人は現在を生きている。

ニ　犯罪に直面した時に、人が見せる怒りや悲しみといった感情的な反応は、その犯罪自体をなかったことにしようとする思いから発生するものである。

ホ　責任と因果の関係性に対する追求を重ねていくかぎり、その背後に存在する因果律自体の歴史や社会性についての考究を避けて通ることはできない。

問九　傍線部1〜3のカタカナの部分を漢字に直せ（漢字は楷書ではっきり書くこと）。

（次ページより解答欄）

問一

問二
Ⅰ
Ⅱ
Ⅲ

問三

問四

問五
〜

問六

問七

問八

問九

1
2
3

第三講　早稲田大学　過去問演習③　30分

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

記憶力がよいとか悪いとかよくいわれるが、その記憶力に二種類の区別があることを知っているだろうか。一つは、村の古老が昔の出来事をよくおぼえているという、あの記憶力である。しかしこれは別に昔のこと、つまり長期的な記憶でなくてもよい。ごく最近の些細なことでもかまわない。要するに、物事の流れや筋道をおのずと記憶しているという、あの能力である。もう一つは、何かを積極的に記憶する能力、つまり簡単にいえば勉強のときに使う記憶力、いわゆる暗記暗誦の力である。この二つの記憶力は意志の有無に差があるだけで、おぼえていて思い出すというその本質において同じだといわれるかもしれない。しかし、どうだろうか。実際に即して考えてみよう。

たとえば学校で宿題が出て、次の授業までにある文章なり数式をおぼえていかなければならないとする。自分の部屋で一所懸命に勉強していると、隣近所から何かの物音か音楽が漏れ伝わってくる。あるいは遅くまで勉強

している自分を心配して、母が夜食を用意してもってきてくれる。そうした物音や音楽のこと、部屋に入ってきて言葉をかけてくれた母のことを自然におぼえている能力と、いま必死に脳に刻みつけようとしている文章や数式をあとで思い出す能力とは、本来的に性質を異にしているのではなかろうか。前者は物事のなりゆきを［ 1 ］に記憶し、保持し、それをその時間的経緯にそって思い出す力である。それに対して後者は、物事を一まとまりの運動として扱い、それを［ 2 ］に繰り返して緊密に結合させ、あとでそっくり機械的に反復する力である。

　この両者のちがいは、それらが欠落した場合を想定するとさらに際立つ。仮に前者を欠いて、後者の記憶力だけがあるとしよう。すると人間はつねに目先のことだけを考えているのではなかろうか。さきほどの例でいえば、［ 3 ］。すなわち目の前にあるもののなかから、自分に役立つものだけを拾い集めているのである。自分を効率的なロボットに仕立て上げているといっても過言ではない。ロボットには悪いが、そこには流れ去った時、あるいは役に立たず見過ごされたものに対する[4]愛惜の情は存在しない。

　これとは反対の場合はどうだろうか。前者の記憶力だけがあって、後者が欠けている場合である。これはこれでまた、事態は明瞭であろ

う。[5]。出来事を受身で迎えるだけであって、努力し前進することができないのである。目の前のものはすべて、後で懐かしく思い出されるためだけに存在する。[6]そこでは何ものもパターン化されず、したがって何かのために利用されることがない。そのとき人間はその場の情緒に浸りきるだろう。それはまるで夢のなかの情景に圧倒され続けるようなものではなかろうか。

このように思考実験をしてみると、二つの記憶力のちがいは否定しがたいように思われる。しかしそれと同時に、この想定が非現実的であり、二つの記憶力の協働こそが本当の姿であることがわかってくる。大げさにいえば人間の人間たるゆえんは、この二つの記憶力の協働作業の賜物である。実際、二つの記憶力は別個に切り離されたものではなく、相互に関連している。たとえばの話であるが、村の古老は若いころから何度も繰り返して同じような出来事に接し、同じような対応をしつつも、生活のなかで改善改良の努力を惜しまず、つねに周囲に注意深い視線を投げかけていたからこそ、長い年月が経過しても昔のことをよくおぼえているのだろう。そのことを理解するために、身近な例に戻ってもう一度考えてみよう。

子どものときに、百人一首を学校用に暗記暗誦したばかりでなく、家で実際に歌ガルタをして遊んだ人がいるだろう。大人になって振り返れば、

その記憶は繰り返しの利かない人生を形づくる掛けがえのない一コマである。それは些細な一コマにすぎないが、その記憶を手がかりに、忘れられていたさまざまな出来事が一挙に懐かしく蘇るかもしれない。人生に意味があるのは、こうした思い出がいっぱい詰まっているからではなかろうか。そしてこれは、第一の記憶力の働きのおかげである。

　しかしそれとはまた別に、百人一首の歌を先生や親にいわれて繰り返し暗記暗誦しなければ、カルタ遊びがそもそもできない。その場に流れる喜怒[7]の時間ばかりを気にしていて、おぼえるべき対象としての物事を反復し、整理し、定着しなければ、百人一首は記憶できず、国語の成績は急降下である。夢のなかで詠嘆しているようではだめなのだ。ただし、ここが肝心なところだが、第二の記憶力ばかりを合理的に働かせていると、子どもは可愛げのない優等生になるだけで、百人一首を歌というより記号の羅列として記憶し反復する機械と変わりがない。二つの記憶力が協働して絡み合い、あえて理想的にいうならば、学習の過程や暗記暗誦の各場面での友だちや先生や親の表情と仕草、学びの内容だけではなくその場の情景を含めた経験が刺激となり、自分から求めて読んだ参考書の語り口や文体までもが影響し、百人一首をめぐる文化の伝統が心身に流れこみ、その結果としてカルタが遊ばれなければ、学習する動物であり遊ぶ

ヒトでもある人間の生きがいは無きにひとしい。

さて、村の古老などと先にいったが、これは昔話の次元にとどまらない。ここまで述べてきた二つの記憶力は、いわゆるアナログとデジタルに対応しているのではあるまいか。その点について最後に考えてみよう。一般にアナログとは、ある量またはデータを連続的に変化しうる物理量で表わすことである。もっと簡単にいえば、あるものをそれとは別のものによって類比的に、両者の似たところを通じて表現することだ。これは一秒二秒、一分二分という時の経過を、断続的な数字の羅列ではなく、時の流れのように連続的に動く針によって表わすアナログ時計のことを考えればすぐわかる。ところで第一の記憶力もまた、行動を目指して刻々と進展する知覚世界のありさまを、静かな観照に沈潜する記憶世界において、時の流れに沿ってアナロジックに再現しているのではなかろうか。

第二の記憶力とデジタルとの対応は、デジタル技術におけるデータの集約圧縮と同じことが、暗記暗誦の反復過程を通じて行われていることからいえるだろう。どちらの場合でも不必要で余計なものはノイズとして排除される。そもそもデジタルとは、ある量またはデータを有限桁の数値（たとえば二進数）として表わすことである。いいかえれば、あるものをそれとは異なる別のものによって非アナロジックに表現することだ。データの

集約と圧縮はそのことにより可能となる。似ているところに囚われてしまっては身動きがとれないのである。デジタル時計は連続的な時の流れを断続的な数字の点滅によって一気に示す。アナロジックであるということは気が休まるかもしれないが、[8]的であるということからは遠いのだ。

しかし、こうした対応関係が認められるならば当然、デジタルとアナログは対立し排除し合うものではなく、二つの記憶力と同じように協働するべきものだという結論にならないだろうか。アナログが[9]でデジタルが[10]だというのは単純すぎる二項対立である。アナログ思考が異なるものの間に類似点を見つけて世界をひろげ、新たなきずなを結ぶために大切であるとすれば、デジタル思考もまた、単に効率的というだけではなく、そもそも生命の原初的な働きに根差しているともいえる。集約と圧縮というその基本的な働きは、第二の記憶力と共通するものであった。ところで第二の記憶力は、個人の意識的な努力の局面だけではなく、そもそも「人類の目」ともいうべき地平で働いている。たとえば、一秒間に四百兆の継起的振動を生じている光線は、人間によって赤色として一瞬に知覚される。仮にその振動を刻々と意識的に知覚するならば、何万年もの時間が必要となるだろう。しかもそのとき人間の周囲に広がるの

は、鮮やかな色彩に満ちた有機的な世界ではなく、灰色の無機的な平面ではないだろうか。ちなみに、私たちにとって燃えるように赤く見えるケシの花は、ミツバチには一種の白色としてあらわれているという。こう考えたときデジタルとアナログは、単なる情報処理方式のちがいを超えて、人間のいのちの両輪とさえいえるのではなかろうか。

問一　空欄 1 ・ 2 に入る最も適当な語句の組み合わせを、次のイ～ニの中から選び、答えよ。

イ　1　感情的　2　理性的
ロ　1　合理的　2　恣意的
ハ　1　自動的　2　意識的
ニ　1　消極的　2　積極的

問二　空欄 3 に入る最も適当な文を、次のイ～ニの中から選び、答えよ。

イ　心をひとつに集中させるのである
ロ　明日の授業にひたすら備えるのである
ハ　母親のように家族のことを気づかうのである
ニ　村の古老のように昔のことを忘れないのである

問三　傍線部4の漢字の読みをひらがなで記せ。

問四　空欄 5 に入る最も適当な文を、次のイ～ニの中から選び、答えよ。

イ　人間は現在を反復するただのロボットになっている
ロ　人間は過去と現在の区別を失って途方に暮れている
ハ　人間はもう物事を自然に思い出すことができない
ニ　人間はもはや繰り返して学習することができない

問五　傍線部6「そこでは何ものもパターン化されず、したがって何かのために利用されることがない」の意味として最も適当なものを、次のイ～ニの中から選び、答えよ。

イ　すべてのものが独自で固有な存在としてあり、したがって他のものの手段となることがない。
ロ　すべてのものがてんでばらばらに存在し、したがって取捨選択することができない。
ハ　あらゆるものが声高に自己主張して統制が取れず、したがって優劣を決められない。
ニ　あらゆるものが新鮮さをいつまでも保ち、したがって再生利用されることがない。

問六　空欄 7 に入り「喜怒」とともに四字熟語をつくる漢字二字を記せ。

問七　空欄 8 に入る最も適当な漢字二字の語句を、それに続く段落（「しかし、こうした対応関係が」以下の段落）の中より見いだし、記せ。

問八　空欄 9 ・ 10 に入る最も適当な語句の組み合わせを、次のイ～ホの中から選び、答えよ。

イ　9　低級　10　高級
ロ　9　現実　10　理想
ハ　9　機械　10　電子
ニ　9　感性　10　理性
ホ　9　自然　10　人工

問九　次のイ~ホの中で本文の趣旨に合致しないものを二つ選び、答えよ。

イ　実生活を効率的に生きて未来を目指すことと、過去の遺産を大切にして情緒ある生活を送ることは、なかなか両立しがたいものである。

ロ　その場の雰囲気ばかりを大切にして人生を過ごしていると、前進して未来を切り開いていく意欲に欠けることにもなりかねない。

ハ　データの集約と圧縮はなにも特殊な技術ではなく、生きる上で人間がつねに無意識のうちに行なっていることである。

ニ　アナログとデジタルは相異なる技術からなる以上、目的を考えて別々に利用することが賢いやり方である。

ホ　自分の役に立つことだけをいつも考えていると、潤いのある人間的な時間を見失うことになりかねない。

（次ページより解答欄）

問一

問二

問三

問四

問五

問六　喜怒

問七

問八

問九

第四講　早稲田大学　過去問演習④　40分

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

暴力とはその定義上、主体の意思貫徹のために暴力の対象を客体化することである。他者の存在に呼びかけられてしまうことから始まるケアの倫理は、まずなによりも、ケアを担う者にもケアを受け取る者にも、他者を客体化してしまうこと、すなわち暴力的な主体であることを禁じる倫理であるはずだ。ここで、フィッシャーとトロントによる、もっとも広範なケアの定義を引用してみよう。

わたしたちが「世界」を維持し、持続させ、修復するためになしうるすべてを含む、人類の活動である。それによって、可能な限りよく生きることができる。わたしたちの世界とは、身体、わたしたち自身、そしてわたしたちを取り囲む環境も含んでおり、そのすべてを、複雑で、命を維持するための網目のなかで紡いでいく。

母子のメタファーを覆っていた幻想の脱神話化を経たわたしたちは、今やトロントたちのいうケア実践が、自他を一体化して捉える利害対立のない調和的なユートピアにおける実践であるのではなく、その逆に、時に他者からの否応ない呼びかけによって自己が翻弄され、時に圧倒的に弱い他者を圧殺してしまいそうな誘惑に駆られつつ、だからこそ強い倫理が課せられた実践であることを知っている。[1]<u>ケアにはつねに軋轢（あつれき）が内在しているのだ</u>。より正確にいうならば、自他との間には必ず軋轢が存在し、その軋轢を根絶することは不可能であり、また、根絶を試みることは自他を滅ぼすことに他ならないのだから、自他の間には常にケアの倫理が要請される。

ハイデガー（注1）は、脆弱な存在を危害から守り、大切にすること、あるいは誰かによって保護されている状態を、自由だと論じ、この場合の自由こそを、平和と定義する。「平和な状態を享受していることとは、親しいひとに囲まれて、つまり、自由な身となって、すべてがその本性のままに保護されていることを意味している」。ここで平和として構想されているのは、他者のケアによって守られることで、放っておけば圧殺されるかもしれない脆弱な存在が救済されているような状態である。

フェミニストにとってこのハイデガーの議論が重要なのは、公的関心から排除され、その社会的価値を奪われてきた依存関係を生きてきた女性た

ちが、まさに現実に経験してきたことに、的確な言葉を与えてくれているからである。そしてさらに、自律的主体が政治的に理想視されるなかで、矛盾を感じ、自らもそうした主体となる誘惑に抗ってきた[2]女性たちの葛藤と闘いを、平和を構想する運動として捉え返すことが可能となるからである。ここにわたしたちは、自律的主体批判にその根をおくフェミニストたちが構想する平和を、はっきりと「非―暴力」、さらには「反―暴力」として定義することができる。

　自律的主体の抽象的な思考に対して、母的思考という概念を提唱したルディク（注2）もまた、したがって母的思考は、平和構築をめざす政治的闘争に参与しているのだと論じる。彼女によれば、なによりも「平和構築者とは、暴力から目を背けるのではなく、むしろ暴力を探し出し、誰がいかに傷ついたかを詳細に尋ねようとする」者である。

　軍事的思考は身体を武器の延長と捉え、兵士を具体的な個人としてではなく量的な戦闘要員と考えることで、身体が被る苦痛から目をそむけることができる。同様に、[3]主にリベラリズムが前提とする自律的主体の抽象性は、戦時でなくとも現代の主権国家に免れがたく刻印されている、意志によってはコントロール不可能な身体性（＝他者性）への残酷さを隠蔽してもいる。

身体性を捨象するために、「軍事的思考は、組織的で、計画的な死を正当化」することができる。その最たるものは、アウグスティヌス（注3）の時代から連綿と続く、正戦論である。

　正戦論は、現代の国際政治や国際法の世界を支配し、目的と手段の因果論にきつく拘束された、軍事上の一撃が引き起こす事態やその結果と余波を最後までコントロールできるとする、傲慢で抽象的な思考である。

　それに対して、「誕生に始まり、生を約束してきた」母親業を担う女性たちから生まれてきた思考は、歴史的に置かれてきた無力な者の立場から、そして、無力な者たちが暴力の対象となってきた歴史から紡がれてきた。したがって、その思考は具体的な現状に根づいている。ここでの具体的な現状とは、暴力に満ち、無力な者たちが無価値であるかのように扱われ、いかなる報いもなく傷つけられても、多くの者が無関心でいられるような現状である。したがって、そうした現状を変革するために平和を志向し、[4]思考する母親たちは、しばしば無責任と同一視される「平和主義」ではなく、「戦闘的」なのだと、ルディクはあえて名づけるのだ。

　しかし、無力な者の立場から、巨大な軍事産業と国家の凭（もた）れ合いだけでなく、日常の暴力に溢れる現実に、どのような「戦闘」がありうるというのだろうか。ルディクは、銃後を支えてきた女性たちを美化する言説を細

心の注意を払って批判しながら、なお「嘆きの母は、平和を求めるさいに頼りになる媒介者」であるという。嘆きの母（注4）というイメージは、母親業に携わる者が大切にしてきた価値に対する脅威を正確に見分ける思考を鍛えてくれる。そのイメージは、被害者の傷に対してじっと耐えるのではなく、むしろ[5]「嘆き続ける」ことのもつ批判力をわたしたちに気づかせてくれるからである。嘆き続けること、それは、現に傷ついている身体だけでなく、もはや存在しない身体をも悼むことである。そして、どんなに怒りにかられても、「暴力と闘う勇気をもつ」よう、自らも苦悩し、傷ついた者たちのために祈り、時に自らが暴力に溢れる交渉の場へと参加していくのである。

　こうして母的思考から生み出されてくる平和構想のプロジェクトとは、「貧困、専制、人種差別といった構造的暴力から自由になる」ことであり、構造的暴力からの自由を求める闘争を統制する四つの理念は、「武力放棄」「抵抗」「和解」、そして「平和維持」であると定義される。こうして、平和を求める闘争が理念化されてもなお忘れてはならないことは、この理念を支えているのは、無力な者たちが傷つけられている現状をいかに暴力に抗しつつ変革するのか、という実践的な母的思考なのだ。無力な者に加害を与えた者たちは、その被害の程度どころか被害の事実さえ忘れ去ろうと

し、暴力を受けた者たちを無価値化しようとする現実こそ、母的思考を「戦闘的」な平和実践に駆り立てる。
ルディクは「嘆きの母」の実践を、一九七〇年代アルゼンチンの女性たちの抵抗運動を例に論じている。

> 子どもたちは不在であり、母親たちはかれらではない。だが、母親たちは断固として、消え去らないで、体をはってそこにいる。唯一の、取替えのきかない子どもたちは、失われた。しかし、母親たちが身に着けている写真が示唆するように、消えてしまったからといって、子どもたちは母親たちから離れてあるのではなく、その不在において、母親たちと共にいる。

痛みに代表される私秘的なものと、怒りという表出可能なものの媒介者としての「嘆きの母」のイメージは、それが体現する非暴力性によって現在進行形の危害を終わらせようとする。そして、危害を公に暴くことによって加害の責任者に責任をとらせ、自らの痛み、親戚の痛み、そしてすべての消え去った人たちの痛みを公的に語りだすことによって、断ち切られた人びととの間の絆の結び直しと、共同体の再建を、広く世界に訴えるのだ。

軍事作戦と主体性との関連を読み解きながら展開される自律的主体批判を、ひとの身体性、予測不可能性、偶然性、他者性との対峙がつねに要請されてきた母親業から抽出される思考法、すなわちケアの倫理に連動させることで、わたしたちは日々の親密な生活圏から、新たに非暴力的な社会を構成する原理を見いだすことが可能だ。非暴力的な社会を構成するのは、ルディクが言うように、「武力放棄」「抵抗」「和解」「平和維持」といった理念の下に、「貧困、専制、人種差別といった構造的暴力から自由になる」実践である。そうした実践と理念を、多くの女性たちが担ってきたケア実践のなかにこそ見いだそうとしてきたのが、ケアの倫理を中心としたフェミニストたちの試みなのだ。

こうしてわたしたちは、理解を超える他者とともに軋轢を抱えつつ、自らの生を他者と偶然にも共有・分有する営みのなかから生まれた実践知を、フェミニストによる平和構想の核心に位置づけることができる。この実践知は、既存の母性賛美や前近代への回帰を促すのとは逆に、政府の再配分機能の一翼を担う制度としての「家族」を超えた、[6]ひととひととの解放的なつながりを示唆するものになるはずである。

（岡野八代『フェミニズムの政治学』による）

（注１）　マルティン・ハイデガー（一八八九〜一九七六）……ドイツの哲学者。『存在と時間』で名高い。

（注２）　サラ・ルディク（一九三五〜二〇一一）……アメリカのフェミニズム理論家。ケアの倫理を練成した。

（注３）　アウレリウス・アウグスティヌス（三五四〜四三〇）……初期キリスト教会最大の教父。『告白録』で名高い。

（注４）　嘆きの母……イエス・キリストの受難を嘆く聖母マリアのこと。

問一　傍線部１「ケアにはつねに軋轢（あつれき）が内在しているのだ」とある。それはどのような意味か。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　ケアとは、他者からの否応ない呼びかけによって自己が翻弄され、圧倒的に弱い他者を圧殺してしまいそうな誘惑にかられつつなされる実践であり、そこには自己と他者を一体化して捉えるユートピア以後の力の平行関係があるということ。

ロ　ケアとは、他者の存在に呼びかけられることから始まり、他者を容体化する暴力的な主体であることを禁じる倫理であり、そこには母子のメタファーを覆っていた幻想における自己と他者の力の葛藤があるということ。

ハ　ケアとは、他者の存在に呼びかけられることから始まり、その脆弱な存在を客体化し圧殺する暴力の誘惑に抗いつつなされる実践であり、そこには利害対立を超えた調和ではなく、自己と他者の危うい力の拮抗関係があるということ。

ニ　ケアとは、自他を一体化して捉える利害対立のない調和的なユートピアにおける実践であるのではなく、そこにはケアを担う者にもケアを受け取る者にも、暴力の対象を客体化することを促す自己と他者の力の相互作用があるということ。

ホ　ケアとは、自他を一体化して捉える利害対立のない調和的なユートピアにおける実践であるのではなく、そこには時に他者からの否応ない呼びかけによって自己が翻弄され、他者を圧殺しかねない自己と他者の力の対称性があるということ。

問二　傍線部２「女性たちの葛藤と闘いを、平和を構想する運動として捉え返すことが可能となる」とある。なぜ「女性たちの葛藤と闘い」が「平和を構想する運動」として解釈できるのか。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　ハイデガーの議論における平和とは、脆弱な存在が親しいひとに囲まれて自由な身となってすべてがその本性のままに保護されていることを指すが、それこそは自律的主体批判にその根をおくフェミニストたちが構想する平和にほかならないから。

ロ　ハイデガーの定義する平和とは、脆弱な存在が誰かに保護されることで自らを自由だと感じる状態のことであるが、このように自由な身となって、すべてがその本性のままに保護されている平和こそは、自律的主体の政治的理想視とその矛盾を批判するから。

ハ　ハイデガーの議論における平和とは、脆弱な存在が他者のケアによって守られることで圧殺を免れて救済されることを指すが、それこそは「非―暴力」「反―暴力」として定義される、社会的価値を奪われてきた依存関係を生きてきた女性たちの目的だから。

ニ　ハイデガーの定義する平和とは、脆弱な存在が大切に保護されることで自由な身となってすべてがその本性のままに保護されている状態のことであるが、このように存在が救済されている平和こそは、依存関係を生きてきた女性たちがまさに現実に経験してきたことだから。

ホ　ハイデガーの議論における平和とは、脆弱な存在が危害から守られ、大切に保護されることで自由な身となって救済されている状態を指すが、それこそは公的関心の外で女性たちが培ってきた依存関係の本質であり、その社会化は自律的主体どうしの対立を無力化するから。

問三　傍線部３「主にリベラリズムが前提とする自律的主体の抽象性」とある。ここで言う「自律的主体」はいかなる意味で「抽象」的なのか。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　主にリベラリズムが前提とする自律的主体は、戦時でなくとも現代の主権国家に免れがたく刻印されており、その結果、暴力から目を背けるのではなく、むしろ暴力を探し出し、誰がいかに傷ついたかを詳細に尋ねることを放棄するという意味において。

ロ　自律的主体は、母的思考という概念を提唱したルディクとは反対に、組織的で計画的な死を正当化する軍事的思考を基礎づけ、その結果、アウグスティヌスの時代から連綿と続く正戦論にみられるように、身体性を捨象しつつ国際政治や国際法を支配するという意味において。

ハ　主にリベラリズムが前提とする自律的主体は、意志によってはコントロール不可能な身体という他者性を捨象し、その結果、軍事的思考においては身体を武器の延長と捉え、身体が被る苦痛さえも無視し、誰がいかに傷ついたかを考慮の外に置くという意味において。

ニ　自律的主体は、軍事上の一撃が引き起こす事態やその結果と余波を最後までコントロールできるとする、傲慢な思考を導き出し、その結果、兵士を具体的な個人としてではなく量的な戦闘要員と考えることで、現代の主権国家の強固さを隠蔽するという意味において。

ホ　主にリベラリズムが前提とする自律的主体は、母的思考という概念を提唱したルディクとは反対に、身体を武器の延長と捉え、その結果、意志によってはコントロール不可能な身体性を、現代の主権国家に免れがたく刻印されている抽象性の基礎づけとするという意味において。

問四　傍線部４「思考する母親たちは、しばしば無責任と同一視される「平和主義」ではなく、「戦闘的」なのだ」とある。ここで言う「戦闘的」とはどのような意味か。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　女性たちの思考は、誕生と生を約束する母性から生まれたものであり、無力な者たちが暴力の対象となる具体的な現状に根ざすリアルな思考であって、彼らが無価値であるかのように扱われ、傷つけられる現実を変革しようとするその平和志向は「戦闘的」である。

ロ　女性たちの思考は、歴史的に置かれてきた無力な者の立場から、そして無力な者たちが暴力の対象となってきた歴史から紡がれてきた思考であり、女性たちが傷つけられても多くの者が無関心でいられるような現状を変革しようとするその平和志向は「戦闘的」である。

ハ　女性たちの思考は、誕生に始まり、生を約束してきた母親業を担う者から生まれてきた思考であって、巨大な軍事産業と国家の凭れ合いを批判し、暴力に満ち、無力な者たちがいかなる報いもなく傷つけられる政治体制を打倒しようとするその平和志向は「戦闘的」である。

ニ　女性たちの思考は、暴力に満ち、無力な者たちが無価値であるかのように扱われても、多くの者が無関心でいられるような現状に根ざすリアルな思考であり、巨大な軍事産業と国家の凭れ合いを許さないその平和志向は「戦闘的」である。

ホ　女性たちの思考は、誕生に始まり、生を約束してきた母性から生まれてきた思考であり、無力な者の立場に寄り添う思考であって、無力な者たちがいかなる報いもなく傷つけられるにもかかわらず、日常の暴力に溢れる現実を変革するその平和志向は「戦闘的」である。

問五　傍線部5「「嘆き続ける」ことのもつ批判力」とあるが、ここで言う「批判力」とはどのような意味での「批判力」か。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ 「嘆きの母」は平和を求めるさいに頼りになる媒介者であり、現に傷ついている身体だけでなく、もはや存在しない身体をも悼むその祈りは、どんなに怒りにかられても、暴力と闘う勇気をもつように促し、時に自らが暴力に溢れる交渉の場へと参加していくという意味での批判力。

ロ 嘆き続けることは、傷ついた者たちのために祈ることをとおして、「武力放棄」「抵抗」「和解」「平和維持」という欄造的暴力からの自由を求める闘争を統制する四つの理念を広く知らしめ、一九七〇年代アルゼンチンの女性たちにおけるような哀悼を核とした抵抗運動を可能にするという意味での批判力。

ハ 「嘆きの母」は嘆き続けることによって、無力な者に害を加えた者たちに、被害の程度どころか被害の事実さえ忘れ去ろうとし暴力を受けた者たちを無価値化しようとすることを許さず、痛みに貫かれた私秘的なものと怒りという表出可能なものの媒介者の役割を果たすという意味での批判力。

ニ 嘆き続けることは、傷ついた者たちのために祈ることをとおして、脅威を正確に見分ける思考を鍛え、暴力に溢れる交渉の場への参加を可能にすると同時に、自らが体現する非暴力性によって現在進行形の危害を終わらせ、痛みを公的に語ることで加害責任をも追及するという意味での批判力。

ホ 「嘆きの母」が体現しているのは、無力な者たちが傷つけられている現状をいかに暴力に抗しつつ変革するのかという実践的な母的思考の特性であり、傷ついた者たちのために祈ることをとおして、脅威を正確に見分ける眼差しを鍛え、被害者の傷を真正面から見据えるすべを教えるという意味での批判力。

問六　傍線部６「ひととひととの解放的なつながり」とある。ここで言う「ひととひととの解放的なつながり」とはどのようなことか。著者の考えるケアの倫理を踏まえて一二〇字以上一八〇字以内で説明せよ。（解答は記述解答用紙に楷書で記述すること。その際、句読点や括弧・記号なども それぞれ一字分に数え、必ず一マス用いること。）

（次ページより解答欄）

問五	問四	問三	問二	問一

問六

解答解説

第一講　早稲田大学　過去問演習①　解答

設問	解答
問一 a	イ
問一 b	ニ
問二	ニ
問三	ホ
問四	イ
問五	ハ
問六 C	ロ
問六 D	ハ
問六 E	ハ
問六 F	イ
問六 G	ハ
問六 H	ロ

問七　ニ

問八　ロ

問九　ニ

第二講　早稲田大学　過去問演習②　解答

問一　ロ

問二　Ⅰ　ロ　Ⅱ　イ　Ⅲ　ハ

問三　責任を負う必要もある

問五　したが〜なる。

問四　ニ

問六　ホ

問七　ハ

問八

イ

ホ

問九

1 転嫁

2 加（荷）担

3 当該

第三講　早稲田大学　過去問演習③　解答

問一　ハ

問二　ロ

問三　あいせき

問四　ニ

問五　イ

問六　喜怒 哀 楽

問七
効率

問八
ニ

問九
イ
ニ

第四講　早稲田大学　過去問演習④　解答

問一	問二	問三	問四	問五
ハ	イ	ハ	ロ	ニ

問六

無力な者が傷つけられても無関心でいられる自律的主体の思考法に対して、他者からの否応ない呼びかけに翻弄され、時に弱い他者を圧殺してしまいそうな誘惑にかられつつも弱い他者を守るというケアの倫理に基づいて、交渉の場へと参加して加害の責任者に責任を取らせ、傷ついた者たちの痛みを公的に語り出すケアの実践を通して、人々の間の絆を結び直し、非暴力的な社会を再構成すること。

Ⓒ RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。